

## 点検評価表（県出資25%未満の株式会社）

## 1 団体の概要

(令和5年4月1日現在)

団体名	清水コンテナターミナル株式会社		
所在地	静岡市清水区興津清見寺町1380番地	設立年月日	昭和56年5月1日
代表者	代表取締役社長 後藤 康雄	県所管課	交通基盤部港湾局港湾企画課
事業内容	・コンテナ基地諸施設の維持・運営 ・コンテナ基地内での雑作業の元請け ・その他港湾諸施設の賃貸		
団体ホームページ	-		

出資者	出資額 (千円)	比率 (%)
静岡県	16,000	20.0
鈴与株式会社	16,000	20.0
静岡市	8,000	10.0
その他	40,000	50.0
基本財産（資本金）計	80,000	100.0

## 2 行政施策との関係

## (1) 団体活動に関する行政施策の目的

港湾の施設の設置及び管理を行うことで、背後企業等の物流ニーズに対応し、県内産業の競争力を強化することを目的とする。

## (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

港湾の利用調整を通じ、埠頭の公平・公正な管理運営を担うとともに、港間競争での優位性を確保するため、清水港のコンテナターミナルにおいて、港湾諸施設の維持運営、賃貸等の港湾活動を効率的に実施している。

### 3 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	港湾の利用調整を目的に官民一体となって設立した法人であり、埠頭の公平、公正な管理運営という公益的役割を担っているため、港湾利用の効率化と円滑な運営を行うためには県の出資が必要である。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
県支出額（千円）					
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
県派遣職員数（人）					

### 4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

・経営状況は、清水港における輸出入貨物の取扱い量に左右されるため、官民で組織するコンテナ貨物誘致委員会を通じて、新たな貨物を誘致すべく船会社や県内外の荷主に積極的なP R活動を行っている。

・新たな清水港港湾計画では、コンテナ貨物を新興津地区に集約し次世代高規格コンテナターミナルの形成を目指し、コンテナ岸壁の延伸や大水深化、荷役機械の遠隔化・自動化に取り組むとしている。当社としては、国の補助を受けて実施する「港湾機能高度化施設整備事業」で荷役機械の遠隔化・自動化に取り組んでいく。また、設備の老朽化対策を県と連携して進めるなど、関係者一同との十分な協議・調整を行い、迅速な対応が図れるよう体制を構築していく。